

TAINS

Tax Accountant Information Network System

SERIES TAINS 解体新書

取引相場のない株式の評価方法 — 配当還元方式の適用の可否 —



依田 孝子〔大森〕

はじめに

相続により取得した取引相場のない株式の価額は、特別の事情がない限り、評価通達により算定されます。また、所得税法59条1項2号の低額譲渡における取引相場のない株式の「その時の価額」は、原則として、一定の条件の下に評価通達により算定されます。

そして、配当還元方式が適用される「同族株主以外の株主等が取得した株式」該当性を判定する場合、株主及びその同族関係者の有する議決権割合は、財産評価では財産取得者側、所得税では譲渡直前の譲渡人側で判定することとされています(評基通188、188-2、所基通59-6)。

今回は、そのような違いから、株式の評価方法が異なることとなった相続税と所得税の判決をご紹介します。

I 取引相場のない株式の評価

平29.8.30東京地裁判決(一部認容)(確定) Z888-2122

<事案の概要>

本件は、A社の代表取締役であった被相続人庚の相続人(配偶者)である原告が、庚の有していたA社株式18万3,925株(本件株式)を相続(平成19年12月相続開始)により取得し、これを配当還元方式により1株当たり75円と評価して相続税の申告をしたところ、鶴見税務署長が、本件株式は類似業種比準方式により1株当たり2,292円と評価すべきであるとして更正処分等をしたことから、原告が、その処分等の取消しを求めて争った事案です。

なお、相続開始の約5か月前、庚がA社株式72万5,000株をB社に株式譲渡したことから、庚一族(同族株主グループ)のA社株式の議決権割合は、22.79%から14.91%になりました。

<裁判所の判断>

裁判所では、次のとおり判断し、本件株式は配当還元方式により評価することが相当であるとしました。

1 評価通達188の「同族株主以外の株主等が取得した株式」該当性

① 被告が主張するA社における評価通達188の議決権割合の判定に際し、関連会社であるC社及びB社の有する議決権の数(議決権割合は、C社24.18%、B社7.88%)を、A社の議決権総数から除外すること、あるいは、原告の有する議決権の数に合算することは、いずれも相当であるとはいえない。

② そうすると、課税時期において、A社には合計して30%以上の議決権を有する株主及びその同族関係者がいないため、A社は「同族株主のいない会社」に当たる。また、原告及びその同族関係者である親族らの有する議決権の合計割合は14.91%であり、「株主の1人及びその同族関係者の有する議決権の合計数が、その会社の議決権総数の15%未満である場合」にも当たる。よって、本件株式は、評価通達188の(3)の株式に該当するから、「同族株主以外の株主等が取得した株式」に該当する。

2 「特別な事情」の有無

① 庚によりその一族の特株比率を15%未満とする旨の話が初めてされたのも、B社設立後約3年を経過した平成19年6月のこと等からすれば、B社の設立時に、B社への株式譲渡を目的としていたということとはできない。

② C社又はその株主とB社又はその株主が、それぞれの会社が有するA社の議決権行使につき、原告との間で何らかの合意をしたことはなく、原告から指示をされたこともなかったことから、C社及びB社がその有するA社の議決権について、原告の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意していたと認めることはできない。

③ 庚及び原告とA社並びにC社及びB社との間に、何らかの特殊な支配関

係等を認めることはできないから、庚及び原告によるこれらの会社に対する実効支配体制が確立されていたとはいえない。

④ したがって、本件株式が「同族株主以外の株主等が取得した株式」に該当するものであるにもかかわらず、配当還元方式ではなく、類似業種比準方式により評価することが正当と認される特別な事情があるとする被告の主張は採用することができず、本件株式につき、配当還元方式によって適正な時価を算定することができない特別な事情があるとは認められない。

II 「低額譲渡」該当性

平29.8.30東京地裁判決(却下・棄却)(控訴) Z888-2119

<事案の概要>

本件は、前事案の庚がA社株式72万5,000株を、平成19年8月、B社に株式譲渡(本件株式譲渡)したことについて、株式に係る譲渡所得の収入金額を譲渡対価(1株当たり75円の配当還元価額)と同じ金額として申告したところ、鶴見税務署長が、譲渡対価はその時におけるA社株式の価額(1株当たり2,505円の類似業種比準価額)の2分の1に満たないから、本件株式譲渡は所得税法59条1項2号の低額譲渡に当たるとして更正処分等をしたことから争われた所得税の事案です。

<裁判所の判断>

裁判所では、次のとおり、A社株式は類似業種比準方式により評価することが相当であるとして、本件株式譲渡は、低額譲渡に当たると判断しました。

① 譲渡所得に対する課税は、資産の値上がりによりその資産の所有者に帰属する増加益を所得として、その資産が所有者の支配を離れて他に移転するのを機会に、これを清算してその譲渡人である元の所有者に課税する趣旨のものとして解される。

② そのような課税の趣旨からすれば、譲渡所得の基因となる資産についての低額譲渡の判定をする場合の計算の基礎となる当該資産の価額は、当該資産を譲渡した後の譲受人にとっての価値ではなく、その譲渡直前において元の所有者が所有している状態における当該所有者(譲渡人)にとっての価値により評価するのが相当であるから、評価通達188の(1)~(4)の定めを取引相場のない株式の譲渡に係る譲渡所得の収入金額の計算上当該株式のその譲渡の時における価額の算定に適用する場合には、各定め中(「株主の)取得した株式」とあるのを「(株主の)有していた株式で譲渡に供されたもの」と読み替えるのが相当であり、また、各定め中のそれぞれの議決権の数も当該株式の譲渡直前の議決権の数によることが相当であると解される。

③ 本件株式譲渡直前の時点において、A社には合計して30%以上の議決権を有する株主及びその同族関係者がおらず、A社は「同族株主のいない会社」に当たるから、A社株式は評価通達188の(1)及び(2)の株式には該当しない。また、本件株式譲渡直前の時点において、譲渡人である庚及びその同族関係者である親族らは、合計して15%以上の議決権を有していたから、A社株式は、評価通達188の(3)及び(4)の株式にも該当しない。

④ よって、A社株式は、評価通達178本文、179の(1)により類似業種比準方式により評価すべきこととなる。

⑤ 本件株式譲渡の経緯や実態等に鑑みると、本件株式譲渡を原告らのいう利害相反する第三者間の取引とみることとはできず、その対価をもってA社株式の時価ということとはできない。

収録内容に関するお問い合わせは
データベース編集室へ
TEL 03(5496)1416

80687	小高 明	玉 川	11月1日
8376	田中 新吾	江戸川北	11月6日
30856	吉田 眞	神 田	11月7日
63159	山崎 佳子	芝	11月8日
11493	神保 健	荻 窪	11月13日
45400	岡本 通武	中 野	11月24日
11011	武田 靖夫	麴 町	11月24日

入会法人 (11月届出分)

法人番号	法人の名称
4150	イースト国際税理士法人 中央区日本橋茅場町1丁目3番7号 千代田ビル5F
14-65	辻・本郷税理士法人 池袋事務所 豊島区西池袋1丁目7番7号 東京西池袋ビルディング
767-4	税理士法人エスネットワークス 新宿支店 新宿区西新宿1丁目24番1号 エステック情報ビル1階
4158	税理士法人Suinas 渋谷区渋谷2丁目6番8号 ST青山ビル202
4165	税理士法人ASTACS 千代田区神田須田町2丁目8番地 ASKビル

4152	税理士法人エンサイド 江東区青海2丁目7番4号 the soho937
1775-2	税理士法人C Cube 立川支社 立川市曙町1丁目12番20号 COQUIAビル6-A号
4149	eel税理士法人 新宿区新宿5丁目15番14号 新宿大富ビル2階
4153	税理士法人関口会計事務所 千代田区平河町1丁目3番8号 平河町プラザ206
4153-1	税理士法人関口会計事務所 平河町二丁目事務所 千代田区平河町2丁目3番19号 岡田ビル3A
4151	税理士法人GNs 新宿区新宿6丁目7-1 エルプリメント新宿406
4155	税理士法人AKパートナーズ 新宿区西新宿7丁目5番9号 ファーストリアルタワー新宿301号室
4148	税理士法人和田会計 足立区綾瀬4丁目19番17号 ライオンズマンション綾瀬第二109号
274-2	中央会計税理士法人 東京事務所 中央区日本橋茅場町2丁目5番6号 日本橋大江戸ビル501号

4164	税理士法人赤坂税務総合事務所 港区赤坂8丁目6番17号 赤坂グランドハウス1F
------	---

退会法人 (11月届出分)

法人番号	法人の名称	支 部	日 付
2990-1	税理士法人アイランドパートナーズ 東京事務所	麴 町	8月17日
767-2	税理士法人エスネットワークス 西東京支店	北 沢	10月18日
767-3	税理士法人エスネットワークス 千歳鳥山支店	北 沢	10月18日
1004-2	セントラルクリエイティブ税理士法人 入谷事務所	上 野	11月9日

東京税理士会会員状況

・税理士会員		・法人会員	
10月末会員数	22,484名	1,517事務所	
入会数	82名	15事務所	
退会数	51名	4事務所	
11月末会員数	22,506名	1,528事務所	

入会・退会情報については、会員等に周知することにより、にせ税理士・にせ税理士法人を排除する目的で会報に掲載しています。

平成29年 11月入会・退会

入会者

登録番号	氏名	事務所
102799	今津菜穂美	港区南青山2丁目4番15号 天翔南青山ビル
130125	田口 通	北区赤羽西1丁目16番9号 阿部ビル201号室
134993	菅野 忠勝	荒川区西日暮里5丁目14番3号 サンキエームビル501号室 税理士法人タクト
129326	吉野晋太郎	世田谷区祖師谷6丁目15番24号-1
121072	山本 洋三	千代田区神田錦町3丁目16番地 香村ビル
128917	椎 温美	千代田区神田須田町2丁目8番地 ASKビル 税理士法人ASTACS
120470	福田 久彦	港区港南2丁目5番3号 オリックス品川ビル4F あいわ税理士法人
71820	木島 利徳	江東区亀戸2-31-10 コクブ亀戸ビル8F 渡邊仁税理士事務所
136890	川北 貴則	千代田区九段北1丁目4番1号 鳳友税理士法人
136892	望月 隆仁	千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル15階 PwC税理士法人
136901	加藤祐美子	千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル5階 デロイトトーマツ税理士法人
136906	亀山 陽太	千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル5階 デロイトトーマツ税理士法人
136917	岸田 啓志	千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル EY税理士法人
136928	小山雄一郎	千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館 税理士法人山田アンドパートナーズ
136934	村田 真理	千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル EY税理士法人
136943	清水 翔太	千代田区麹町4丁目1番地 麹町ダイヤモンドビル11階 税理士法人渡邊芳樹事務所 麹町オフィス
136945	中原 隆佑	千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル5階 デロイトトーマツ税理士法人
136949	稲津 剛	千代田区五番町6番地2 ホームマートホライゾン OAG税理士法人
136954	新井 宏弥	千代田区九段北1丁目4番1号 鳳友税理士法人
136955	千原 美希	千代田区大手町1丁目9番5号 大手町フィナンシャルシティノースタワー AGS税理士法人
136926	緒方 康	千代田区岩本町1丁目3番9号 ハクセイビル4階 朝日税理士法人 東京事務所
136902	小保方博之	中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋1丁目ビルディング16階 税理士法人平成会社
136941	岩本 潤子	中央区日本橋室町3丁目4番7号 ヒューリック日本橋室町ビル10階 税理士法人チェスター
136948	飯野 眞	中央区日本橋蛸殻町1丁目17番2号205 税理士法人さくらホールディングス
136957	川崎 博哉	中央区日本橋小伝馬町5番15号 大倉ビル8F
136921	室 裕文	中央区八丁堀4丁目2番7-401号
136916	川崎 智美	港区港南2丁目5番3号 オリックス品川ビル4F あいわ税理士法人
136938	清水 裕久	港区新橋6丁目15番3号 折ビル2階

136946	關 百恵	港区三田3丁目14番10号 三田3丁目MTビル6階 アマヤ・パートナーズ税理士法人
136940	渡邊 暁音	新宿区三栄町16番地 税理士法人三栄会計事務所
136895	出原 晋	港区南青山2丁目13番2号 サンライズ青山ビル 税理士法人青山アカウンティングファーム
136904	稲本 美幸	港区赤坂2丁目2番12号 NBF赤坂山王スクエア2階 日本クレアス税理士法人
136912	高橋 道央	港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー KPMG税理士法人
136920	森内 雄史	港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー KPMG税理士法人
136923	舟渡 弘樹	港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー KPMG税理士法人
136925	森下 幸也	港区南青山2丁目14番13号 鈴木豊税理士事務所
136929	平野 陽一	港区南青山4丁目16番11号 Rスクエア南青山201
136933	藤村 勇仁	港区赤坂3丁目2番6号 赤坂中央ビル アクタス税理士法人
136935	宮地 桃子	港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー KPMG税理士法人
136953	川村 涼介	港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー KPMG税理士法人
136931	寺内 従道	文京区後楽1丁目1番2号 春日ビル2階
136896	井上 美紀	台東区台東1丁目38番9号 イトーピア清洲橋通ビル5F-32
136944	中原 宏	台東区下谷1丁目11番15号 ソレイユ入谷4F-A1
136910	松田 貴仁	品川区小山5丁目14番4号 S-HOUSE106
136909	樋口 尚文	世田谷区池尻4丁目28番21-902号
136888	青木 健一	世田谷区桜上水5丁目9番4号
136908	関原 教雄	世田谷区玉川台2丁目3番20号 朝日税理士法人 城南支社
136911	東葎 新	世田谷区等々力7丁目22番20号
136924	大西 正明	世田谷区玉堤1-10-9 税理士小坂清弘事務所
136942	宗行 直樹	世田谷区玉川2丁目4番1号 レフィユニ子玉川403
136900	星野 光樹	目黒区上目黒3丁目14番23号
136930	野島 剛	目黒区上目黒2丁目28番11号
136894	勝又 則聡	渋谷区渋谷2丁目14番17号 渋谷SSビル4階 税理士法人K&K Japan
136899	木村 祐貴	渋谷区初台1丁目7番7号
136903	篠塚 一也	渋谷区宇田川町12-3 ニュー渋谷コーポラス306号 石木里美税理士事務所
136918	市原 一徳	渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー17階 税理士法人イー・ティエー・オー財産相談室
136952	小賀坂直行	渋谷区南平台町2番17号 日交渋谷南平台ビル6階 税理士法人アトラス総合事務所
136932	蜂谷 悠希	新宿区上落合1丁目1番15号 落合パークファミリア1107号
136897	小田 陽一	杉並区松庵2丁目6番5号
136905	雛鶴 義男	杉並区天沼3丁目6番17号 島村レジデンス202
136919	小川 真澄	杉並区久我山3丁目14番6号
136887	今村 亮	板橋区板橋1丁目35番9号 エムアイビル8階 税理士法人ハンズ 青山事務所
136891	戸塚 成樹	練馬区中村南1丁目30番14号 メゾン・ド・シマダ203号室

136939	佐藤 将吾	練馬区氷川台4丁目47番18号 税理士法人TMS 練馬事務所
136898	飯塚 賢司	豊島区南池袋2丁目49番4号 太陽生命池袋ビル6階 田村杏税理士事務所
136927	大野健二郎	北区王子2丁目12番10号 税理士法人総合経営サービス
136936	山田 雄一	北区赤羽南2丁目4番15号 税理士法人西川会計
136951	藍原 博也	荒川区西日暮里1丁目23番2号202号室
136947	橘田 俊哉	足立区東和2丁目15番6-405号
136950	荒井 孝子	足立区千住1丁目4番1号 東京芸術センター19階-1901号室 井上克己税理士事務所
136907	高橋 康則	足立区梅田7丁目19番16号 ブラウドシティ 梅島501号室
136956	佐藤 靖子	墨田区吾妻橋3-1-17 カーサ吾妻橋 佐藤安洋税理士事務所
136937	堂場 学	墨田区東向島5丁目9番7号
136893	永山 淳二	江戸川区南小岩6丁目29番8号 税理士法人日の出事務所
136914	小野寺明子	江戸川区東小岩6丁目21番3号 東京RS税理士法人
136913	楨原 稔	江東区東陽2丁目2番14-106号
136915	沼野 鉄也	江東区有明1丁目1番17-3102号
136922	牧田 一彦	江東区毛利1-11-6 ソルフィエスタ住吉502
136889	塩野 裕己	小金井市東町4丁目45番12-304号 ブライトコート
126932	生田 聖史	千代田区丸の内3丁目3番1号 新東京ビル5階 デロイトトーマツ税理士法人
128255	藤川 純一	中央区日本橋小伝馬町13番4号 共同ビル小伝馬町駅前801号 ミッドランド税理士法人 東京オフィス
107965	渡邊 正知	中央区日本橋茅場町2丁目5番6号 日本橋大江戸ビル501号 中央会計税理士法人 東京事務所

退会者

日	登録番号	氏名	支部
6	120879	梅澤 崇仁	麹町
7	61638	岡崎 昭典	四谷
7	78146	福澤 秀晃	渋谷
13	44335	石原 俊典	日本橋
13	134526	土屋 実	王子
13	76751	小山 隆洋	東村山
15	34342	小川 浩	目黒
16	101873	長倉 史明	芝
16	129698	大木 康裕	杉並
20	15707	内山 徳一	上野
20	75080	多田 正憲	立川
21	87696	松繁 宗彰	麹町
21	132005	日吾 享子	日本橋
22	127506	森田 哲也	芝
22	111194	酒井 瑞穂	雪谷
24	120153	中木 新	麻布
27	34585	久保田知也	本所
29	128906	木村康一郎	麹町
29	81257	淵井 浩	日本橋
29	114062	伊藤 静香	江戸川南
30	33276	高原 正雄	新宿
30	83140	池田 明治	練馬東

【他会異動】

日	登録番号	氏名	支部	所属会
2	111200	山口 恵子	麹町	東京地方会へ
2	129112	田中 輝明	四谷	近畿会へ
2	98671	谷田部重実	渋谷	千葉県会へ
5	99526	江島 昌之	京橋	東海会へ
7	129027	渡邊 浩子	麹町	近畿会へ
7	131688	早野 明美	麻布	関東信越会へ
10	92100	古田 十	麹町	名古屋会へ
15	132250	木全 隆博	東村山	関東信越会へ
16	116623	清瀬 由	神田	千葉県会へ
20	85790	川口 敏行	新宿	東京地方会へ
22	125597	田代 雅信	豊島	千葉県会へ
27	126733	梅田 篤志	麹町	関東信越会へ
30	20025	古田 季志	京橋	千葉県会へ
30	124703	杉野 知包	上野	東京地方会へ
30	128505	浦川ひかり	渋谷	東北会へ

【死去】

登録番号	氏名	支部	日付
12998	大儀 麗子	麹町	29年8月26日
127109	齋藤 常夫	神田	9月14日
89460	中島 政雄	麹町	10月5日
116636	和田 勝好	立川	10月14日
80155	菅野 勝秋	足立	10月25日
45433	新行内善二	神田	10月28日
22751	前嶋 瀟	豊島	10月30日

平成29年12月1日 第8回税理士証票交付式 新規登録者 71名

